

葛飾区地球温暖化対策実行計画（区域施策編） （令和 9 年度～令和 13 年度）

第 1 章 葛飾区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

第 2 章 葛飾区を取り巻く現状

第 3 章 未来ビジョンと削減目標

第 4 章 ゼロエミッションかつしかの実現に向けた取組

4－1 緩和策と適応策

4－2 葛飾区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

基本施策 4. 脱炭素社会を実現するスマートシティの推進

取組 4－① 再生可能エネルギーへの利用転換の拡大

取組 4－② 水素エネルギーの普及拡大

取組 4－③ 住宅など建築物のエネルギーの高効率化

取組 4－④ 家庭・事業所における省エネ機器等の導入促進

取組 4－⑤ 徒歩や自転車で移動できる環境に配慮したまちづくり

取組 4－⑥ 次世代自動車（ZEV）の普及促進

取組 4－⑦ 吸収源・オフセット対策

基本施策 5. 脱炭素に向けたライフスタイルの推進

取組 5－① エネルギー使用量など温室効果ガス排出量の見える化

取組 5－② エネルギー利用や消費行動の見直しによる環境行動

取組 5－③ 事業者における環境マネジメントの推進

取組 5－④ 葛飾区役所における率先した環境行動

4－3 葛飾区気候変動適応計画

基本施策 6. 気候変動適応策の強化

取組 6－① 洪水など災害に強いまちづくりの推進

取組 6－② 暑さに対する適応

4－4 重点取組

第 5 章 関連施策

第 6 章 推進体制

第 7 章 資料編

葛飾区環境審議会において、現在、計画改定に向けた審議を進めている。審議会は、学識経験者、区民団体及び事業者等の代表者、公募区民の 19 名で構成されており、IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）の藤野純一氏にも委員として参画いただいている。